



コロナウイルスに感染したら

町では、新型コロナウイルス
 又感染症の感染が増えてい
 ます。

自身だけでなく、家族や近
 くの人が感染して濃厚接触
 者になるケースも多くなって
 います。

家族が感染し、自身が濃
 厚接触者となった時の行動
 などについて紹介します。

新型コロナウイルス感染
 症は、誰もが感染する可能性
 があります。偏見や差別、誹
 謗中傷などが無いよう、冷静
 に行動してください。



問い合わせ先
 役場介護環境課
 環境衛生係
 ☎(86)1153[直通]

家族が感染し、 濃厚接触者になった場合

○軽症の場合

感染者は、発症日の翌日から
 起算して10日間、かつ症状が治
 まって72時間経過していれば、
 検査を受けなくても療養が終了
 となります。

濃厚接触者は同様にして、7
 日間自宅待機となり、8日目に
 解除となります。

○無症状の場合

感染者は、検体を採取してか
 ら7日間経過すれば、療養を解
 除できます。

濃厚接触者についても、感染
 した本人が検体を採取した日
 の翌日から起算して7日間が
 自宅待機期間となります。

新型コロナウイルスに感染した場合

↓症状が治まり72時間経過

↓発症日

11日目以降 療養解除	10日目	9日目	8日目	7日目	6日目	5日目	4日目	3日目	2日目	1日目	0日目	感染者
8日目以降 待機解除	7日目	6日目	5日目	4日目	3日目	2日目	1日目	0日目	濃厚接触 した家族			

感染対策開始 ↑

軽症の場合

↓検体採取



8日目以降 療養解除	7日目	6日目	5日目	4日目	3日目	2日目	1日目	0日目	感染者
8日目以降 待機解除	7日目	6日目	5日目	4日目	3日目	2日目	1日目	0日目	濃厚接触 した家族

感染対策開始 ↑

無症状の場合



自宅待機が解除されたら

濃厚接触者の自宅待機が解
 除されたら、**検査を受けること
 なく、通勤や通学などが可能と
 なります。**

ただし、厚生労働省は**待機が
 解除されたあとも、10日間経過
 するまでは、感染対策を徹底す
 るよう求めています。**

療養期間が終わるまでは発
 熱がないか検温するなど健康
 状態を確認したり、感染拡大リ
 スクの高い場所の利用や会食
 を避けたりするなどの感染対
 策が必要です。

(療養期間や待機期間にかかわ
 らず、一般的な感染対策を継続
 することが大事です)

